

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月 6 日
【会社名】	株式会社アミューズ
【英訳名】	AMUSE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畠中 達郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番 1 号
【電話番号】	(0 3) 5 4 5 7 - 3 3 3 3
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役 齊藤 泰幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番 1 号
【電話番号】	(0 3) 5 4 5 7 - 3 3 3 3
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役 齊藤 泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd
住所	43 Mosque Street #02-02 Singapore 059521
代表者の氏名	相馬 信之
資本金	200百万円
事業の内容	アーティストマネージメント、イベント制作、マーケットリサーチ・PR業務、 その他事業開発、各種営業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有する特定子会社の議決権の数（注1）

異動前 - 円

異動後 200百万円

（内、間接所有 - 円）

総株主等の議決権に対する割合（注2）

異動前 - %

異動後 100%

（内、間接所有 - %）

（注）1 当社の出資額を記載しております。

2 当社の出資割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltdの設立手続きが完了し、その設立時の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動年月日

平成26年4月1日

以 上